

1. 労働者施策について

- (1) 定年年齢の引上げを行い、雇用の維持・確保に努めるよう自治体・行政から地場企業へ働きかけを行うこと。また、65歳超雇用推進助成金についても周知を行い高齢者の雇用の推進を図ること。

市では、人口減少の流れが進む中、地域産業のための人材の確保と育成を重要な課題と捉えるとともに、北上雇用対策協議会と連携し、高齢者を含めた多様な人材が定着し安心して働ける環境の整備に向けた啓発などの取り組みを進めております。

今後は、高齢者雇用安定法改正や65歳超雇用推進助成金等についても、市のホームページにて周知を図り、高齢者の雇用の推進を図って参ります。

- (2) 障がい者雇用の推進を図るため、各種助成金について地場企業へ周知すること。また、障がい者についての理解を深められるよう啓発すること。

北上市自立支援協議会における関係機関との連携の場を活用し、障がい者雇用への協力企業の開拓を進めるとともに、障がい者を雇用しようとする企業に対して、雇用制度理解や事例紹介の学習会を開催するなど、必要な支援を行って参ります。

- (3) 物価上昇の影響を受けている企業、事業主、NPO法人等が、事業継続と雇用維持ができるよう商工団体等と連携を図り、各種助成金制度等の周知徹底を図るとともに、北上市独自の支援策を拡充すること。

事業者等への国、県、市が行う支援策等の周知については、市のホームページや広報への掲載に加え、商工団体等を通じて行っております。融資制度に関しては、各金融機関にチラシを配布し、制度の周知を図っております。また、市独自の支援策では「貨物運送事業者運行支援補助金」や「中小企業賃上げ支援補助金」を設け、ニーズに応じて制度を拡充しております。

- (4) 最低賃金の引上げや現行賃金の引き上げに向けた中小企業支援策について、実質給与所得の向上を図るべく、国の各種助成金や制度など地元企業に周知徹底を図ること。

市では、令和5年4月以降に賃上げを実施する中小企業に対して「北上市中小企業賃上げ支援補助金」を交付するとともに、関係機関と連携し、国の各種助成金や制度についての周知を図って参りました。

引き続き、関係機関等と連携しながら、国の助成金や制度などの各種支援策について、必要な事業者に適切な支援が行き届くよう周知を行って参ります。

- (5) 行政として労働者およびその家族が幸せを感じられるようなウェルビーイングの視点を持ち、企業にはワークライフバランスを重視した働き方・福利厚生など労働環境整備への啓発・支援に努めること。

市では、地域産業のための人材の確保と育成の実現に向け、時代に即した労働環境の変化や働き方の多様性などについて、企業と就労者の隙間を埋めることが必要であるものと捉え、ワークライフバランスの推進に努めているほか、北上雇用対策協議会と連携し、企業に対して労働環境整備等への啓発を進めています。

2. 社会福祉、保健医療の拡充について

- (1) 多様な子育てニーズに対応し、地域の子育てを充実させるためにも、保育士確保に向け配置基準を見直し、働きやすい環境とするよう国に要請すること。

国は、1歳児、3歳児及び4・5歳児の職員配置基準を令和6年度以降に順次見直す方針を示しています。当市においても当該基準に沿って保育体制の充実を図って参ります。

- (2) 国や県が主導する新規事業の展開において、多くの場合市町村が主体となるが保健師が不足している。また、市民ニーズが多様化していることから、北上市において事業実施に必要な専門職の確保を行うこと。

これまで保健・子育て支援複合施設ほkko開設のため令和2年度以降保健師を4名増員するなど体制を整えてきたところであり、今後も適正な配置を継続して参ります。

- (3) いわゆる「子ども食堂」を実施する団体等に対する支援を強化するとともに、新たに実施を検討する団体等に適切な助言等を行うこと。

子ども食堂等の子どもの居場所づくり事業が継続して実施できるよう引き続き努めるとともに、新たに実施を検討する団体等に対しては、社会福祉協議会と連携し、適切な助言等を行うよう努めます。

- (4) 介護サービスや障がい者支援サービスを必要としている人、家族が相談しやすい体制を拡充するとともに、「地域包括ケアシステム」の推進等、適切なサービスが受けられるよう提供体制を整備すること。

多様化する障がい者ニーズに対応し、また生活課題に応じた介護サービスや必要な支援を受けられるよう、相談支援事業所や地域包括支援センターの機能を充実させるとともに、障がい福祉サービスや介護保険等他制度の関係機関と連携を図り、相談機関・支援事業所相互のネットワークを強化することで、障がいのあるなしに関わらず、歳を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「きたかみ型地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

「別紙」要請事項への回答

3. 教育の拡充について

- (1) 教職員の早期退職者は増加しており、人手不足が改善されていないことから、教職員の確保に向けた取り組みを講ずること。また、その結果、産育休や病休者の代替者が見つからない場合があることから、欠員が生じないよう関係機関へ働きかけをすること。

教職員の人手不足については、県教育委員会に働きかけながら解消に向けて情報収集及び提供しているところです。県教育委員会では、あらかじめ産育休をとることが分かっている場合には、年度当初から加配で教職員を配置するなどの工夫をしています。今後も欠員が生じないよう県教育委員会に働きかけて参ります。

- (2) 教職員の長時間労働を解消し、働き方改革を進めるために、教職員定数の増員等、具体策をただちに講ずること。

令和6年度から統合型校務支援システムを導入し、教職員の長時間労働の解消が期待されるところです。教職員定数の増員については、県教育委員会に働きかけるとともに、文部科学省で配置を予定しているスクールサポートスタッフの活用や土日休日の部活動の地域移行の推進によって、働き方改革を行って参ります。

- (3) 子どもの貧困や「ヤングケアラー」に関する実態を北上市として継続して把握し、必要な支援を行うこと。

子どもの貧困に関する実態把握については、令和6年度に策定予定であります市町村子ども計画内において精査していくこととしております。

ヤングケアラーに関しては相談窓口を子育て世代包括支援センターとし、関係機関及び関係部署等と連携を図りながら必要な支援を実施しております。教育委員会では、教育相談員の定期的な学校訪問、スクールソーシャルワーカーによる情報収集及び関係機関等の連携により、常に児童生徒の実態を把握しております。また、令和5年度に岩手県が高校2年生を対象に実態調査を実施したことから、当該調査結果も踏まえ、継続した実態の把握にも努めております。

4. 安心、安全のまちづくりについて

(1) 企業立地等に伴い、日常的に渋滞する工業・流通団地等において交通事故の危険があることから、交差点や道路の拡幅、信号機（時差式や矢印式）の整備を推進すること

【補足】

- ① 北工業団地（ジャパンセミコンダクター付近）の交差点において、国道4号線へ向かう直進車が途切れなく来るため、南進方面の右折車で渋滞する事から、時差式または矢印式信号の追加をすること。
- ② 北工業団地及び村崎野・飯豊地区周辺地域の交通量が多く、通学路でもあり歩行者・自転車の通行もある事から、歩道整備や街灯設置、併せて道路整備に努めること。
- ③ 中部病院付近から北上流通基地方面への道路において、交通量の増加に伴い道路の傷みや渋滞もある事から、計画的な拡幅工事等道路整備に努めること。
- ④ 南部工業団地口交差点から岩手郵便局前の道路において、交通量も多く大型車両の通行もあり渋滞もある事から、計画的な拡幅工事等道路整備に努めること。
- ⑤ 後藤野工業団地において、工場の増設や立地があり、交通量も増加している事から、同団地に向かう県道192号線の交通量を調査し、計画的な拡幅工事等道路整備に努めること。

北上工業団地の新企業の立地に伴い、将来の交通量の変化を想定し、平成30年度から北上工業団地周辺の信号設置等について県と協議しながら、交差点改良や道路整備等を行っております。

また、その他企業立地等により交通量の増加が見込まれる路線の渋滞対策については、引き続き各工業団地周辺の交通渋滞の状況を見極めながら、適切に対策を講じて参ります。

(2) 地震や豪雨による被害が全国的に多発しているので、防災対策を一層拡充し、住民に繰り返し周知すること。また、ハザードマップについても常に更新し配布すること。

防災対策の拡充については、岩手県が示した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による想定避難者数（2,900人）に対応できるよう、アルファ米や飲料水などの食料品の備蓄量を増やす計画です。

住民への繰り返しの周知については、年に1度広報で特集記事を掲載しているほか、ホームページによる情報発信、北上ケーブルテレビ、コミュニティFMなどを活用した情報提供、あるいは防災訓練を通じて、平時から防災知識の普及啓発に取り組んでおります。

ハザードマップの更新及び配布については、令和5年度中に岩手県が指定及び公表する和賀川流域における最大規模での洪水浸水想区域を令和6年度にハザードマップへ反映させることとしており、新しいマップについて全戸に配布する予定です。

- (3) 防災計画の策定や避難所運営に女性を配置し、女性の声（意見）が十分に取り入れられるよう対策を講じること。

防災計画の策定に関して、令和3年度から北上市防災会議委員にきたかみ男女共同参画サポーターの会員を追加するなど、委員の女性登用率の向上に努めており、防災会議において、女性視点の意見等をいただく体制を構築しております。

避難所運営については、年に1回実施している避難所開設訓練において、参加者が訓練を繰り返して意見交換を行う場を設けております。その中では、市の女性職員や避難所施設の女性職員からも意見や提案があり、訓練を通じて女性にとって安全・安心な避難所運営になるよう取り組んでおります。

- (4) 熊の目撃や被害が多い事から、子ども（小学生）を守る為に、熊よけ鈴の配布や見守りパトロールの強化への支援を行うこと。また、保護者との下校が必要になった際、保護者が迎えに行けない場合も有ることから、スクールバスへの乗車やタクシーによる送迎等の対策を講ずること。

市では、第四次北上市鳥獣被害防止計画に基づいて北上市鳥獣被害対策実施隊を設置し、熊を含む鳥獣被害防止対策に取り組んでおります。小中学校の付近で熊が目撃された際は、いわてモバイルメールによる情報発信に加え、電話による個別連絡を行い、周辺地域を広報車でパトロールしております。

また、市や関係機関で組織する北上市鳥獣被害対策連絡協議会において、電気柵の購入費を補助したりするなど鳥獣に関する予防対策を推進し、令和5年度は、専門家を小学校へ派遣して身を守る方法を学ぶ機会を設けました。

熊が出没した地域の小学校においては、職員が児童に付き添って一緒に下校し、児童の安全の確保を図ると同時に、地域の交番と連携した見守り活動を実施しております。なお、通学路付近にクマが頻繁に出没した地域においては、スクールタクシーを配車するなど、これまでも弾力的に対応しており、引き続き児童の安全確保に努めて参ります。